

事務連絡
平成30年6月15日

熊本県建設産業団体連合会 会長 様

熊本県土木技術管理課長
(公印省略)

非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について(通知)

このことについて、平成25年7月3日付け土技第163号にて通知しているところですが、コンクリートの強度測定の対象構造物については、下記のとおりですのでお知らせします。

つきましては、貴連合会の会員へも周知いただきますようお願いいたします。

記

【土技第163号通知文の記載内容】

1 コンクリートの強度測定について

(1) 対象構造物

新設の橋長30m以上の橋梁上部工及び橋梁下部工工事を対象とする。



【対象構造物の解釈】

新設の橋長30m以上の橋梁上部工工事

新設の橋梁下部工工事 (下部工は、橋長は問わない)

【土木技術管理課】

技術指導班 満園、高木

TEL : 096-333-2490 (内 6056)